

## 益城町「平成 28 年熊本地震記憶の継承」基本方針

### はじめに

益城町では、平成 28 年熊本地震によって、多くの方の命が失われ、そして、美しいふるさとの姿が失われました。この甚大な被害を受けた状態から、元のふるさとの姿を取り戻し、そして、あらためて、災害に強い、さらに美しい町へと発展していくために、住民が一丸となって、復興に向けた取組を推進しているところです。

その取組を進めるにあたって、そして益城町をいつまでも美しく保つにあたって、平成 28 年熊本地震で何が起きたのか、町はどう復興していくのかという「震災の記憶」は重要な礎となると考えます。

よって、「震災の記憶」の継承にあたって、町が将来にわたって持ち続ける基本的な考え方を整理すべく、この基本方針を定めます。

### 「記憶の継承」の目的

住民が一体となって災害に強い益城町をつくり、そして、それを将来にわたって維持していくためには、一人ひとりが常に災害に対する備えに取り組んでおく必要があります。全住民が平成 28 年熊本地震についての経験を共有し、それに基づき、災害に対する備えに取り組むことを第一の目的として、「記憶の継承」を進めていきます。

また、益城町の経験や教訓を全国に伝え、日本全体の防災力向上に貢献することも、「記憶の継承」の目的として考えていきます。

### 「記憶の継承」の主体

現在及び将来の益城町の住民全てが主体となって、平成 28 年熊本地震の記憶を継承していきます。

### 「記憶の継承」の期限

「記憶の継承」の目的に照らし、この取組には期限はないものと考えます。長き将来にわたって、「記憶の継承」に取り組んでいきます。

### 「記憶の継承」の内容

「記憶の継承」にあたっては、以下の 4 つの記憶を継承していきます。

#### (1) いのちの記憶

平成 28 年熊本地震によって失われた尊い命について、追悼の想いと共に、記憶します。

#### (2) くらしの記憶

熊本地震によって、日常の何気ない生活が大きく損なわれました。地震がくらしに与えた影響を、地震の脅威と共に、記憶します。

### (3) 活動の記憶

震災発生後、町内外の多くの方々によって、日常を取り戻すための様々な活動が行われています。復旧、復興の歩みと共に、その活動の内容や課題を記憶します。

### (4) 大地の記憶

平成 28 年 4 月 14 日、16 日に発生した地震動と、それによる益城町の大地への影響を、益城町の大地の特徴と共に記憶します。

## 「記憶の継承」の方法

主に、益城町復興計画に記載されている下記の内容について取り組んでいきます。

### ①震災記念公園の整備

追悼の場としての震災記念公園の整備等に取り組んでいきます。（「いのちの記憶」）

### ②震災遺構の保存・活用

益城町における地震と、それによる被害を後世に伝えるために、震災によって被害を受けた物件（震災遺構）の現物及び記録を保存し、伝えていきます。（「大地の記憶」）

### ③災害アーカイブの整備

震災によるくらしへの影響や、復旧・復興に向けた取組を記録するために、画像や映像、文書等の記録を保存し、伝えていきます。（「くらしの記憶」「活動の記憶」）

### ④防災教育の充実

震災の記憶に基づき、防災・減災に対する意識を地域の文化として醸成していくために、語り部の育成や学習教材の充実を図り、学校や地域における防災教育の充実に取り組んでいきます。（「いのちの記憶」「くらしの記憶」「活動の記憶」「大地の記憶」）

## 「記憶の継承」の検討・推進体制

「記憶の継承」の検討・推進にあたっては、住民の皆さんのご意見を第一に進めています。そのために、「記憶の継承」検討・推進委員会及び専門部会を設置し、アンケート等を通じて住民の皆さんのご意見をお伺いしながら、検討・推進に取り組んでいきます。

また、「記憶の継承」検討・推進委員会及び専門部会の意見をもとに、議会や県、国等との連携を取りながら、震災復興本部会議を中心に、意思決定を行っていきます。

さらに、有識者の方々、先災地での経験をお持ちの方々のお知恵やお力を借りしながら、検討・推進に取り組んでいきます。

## 益城町「記憶の継承」に係る検討・推進体制

